

平成二十二年十一月十六日受領
答弁第一三七号

内閣衆質一七六第一三七号

平成二十二年十一月十六日

内閣総理大臣 菅 直人

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出尖閣諸島を巡るいわゆる日中間での棚上げ発言に係る中国元外相の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出尖閣諸島を巡るいわゆる日中間での棚上げ発言に係る中国元外相の発言に
関する質問に対する答弁書

一から三までについて

尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が
国はこれを有効に支配している。したがつて、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題はそもそも存在
しない。政府としては、累次の機会に中国側に対し、かかる我が国の一貫した立場を伝えてきている。